

優れた、より良い福祉コミュニティをめざして

ふれあいネットワーク

まほろば 社協広報

第34号

寄稿 施設紹介 グループホームさつき

— p 2～p 3 掲載 —



『ほら、そばの花が咲いたよ～』

建部の里の隣接農園で8月に種まきをした“そば”が、一斉に花を咲かせました。

この日、種まきに参加したやまご保育園の園児が訪ずれ、園児の背丈ほどに成長したそば畑の中を仲良く並んで見学をしました。（詳しくはp 5参照）

写真 そばの花畑の中を探検する園児たち（H18. 9. 4）

寄稿 施設紹介

グループホームさつき

～ 地域の中で ～

「ようこそ、いらっしゃいましたお客さん。どうぞお茶でもあがって下さい・・・」そして帰り際には、私の鞆には並べてくれたお菓子が、紙に包まれてお土産で入っていました。

グループホーム生活を始めたばかりの利用者が、事務連絡に出向いた私をそつともてなしてくれました。集団生活の中では、想像すらできなかったことです。彼はグループホーム生活を始めた 3日後には「泊まらない（施設に）山形に帰ります」と言いました。



▲下竹田地区に開設されたグループホーム「さつき」

平成18年6月山形村下竹田地区に、グループホーム「さつき」が開所致しました。「さつき」の名前は、山形村の村花「さつき」からいただきました。

そのサツキが1年の中で最も花開く6月に、開所式を行えたことを大変嬉しく思います。

このグループホームは3年前開所したグループホーム「杉のこ」と同じく、中信社会福祉協会・知的障害者授産施設・共立学舎（松本市今井）が管理運営する施設で、知的障害を持たれた方で男性2人女性2人が入居されています。

グループホームでは、夜間休日は3人の世話人から食事等の支援を受け暮らし、平日の日中は共立学舎に通勤しています。

この建物は以前保育所として使われていたところを、昨年の10月山形村から紹介をいただき、村をはじめ持ち主さん・地域の皆様のご理解とご協力のうえ、県の補助金を受け整備と準備を進めてまいりました。



▲地域の一員となった「さつき」の皆さん

開設に至るまでの準備の間から、ご近所の方々には声を掛けていただき、また生活を始めてからは、季節の野菜を分けていただいたり、開所式当日も「さつき」の名前から立派なサツキの鉢植えを玄関に飾っていただきました。

そのお気持ちに私たちはどれだけ励まされたでしょうか。本当に感謝しています。

今年の4月から障害者自立支援法が施行されました。『障害者が地域で暮らせる社会に、自立と共生の社会を実現』をするための具体的な施策として「入所施設

における日中活動と住まいの場の分離」という方向が出されています。障害者自立支援法で「住まいの場」として介護を必要とする人も、地域生活を行うために今までのグループホーム（H18・4から共同生活援護となりました）に加え、ケアホームが10月から施行されます。入所施設で暮らしている人たちの中には「地域で自分らしく暮らしたい」という願いを、持っている人がまだ多くいます。その夢を叶える受け皿として、グループホーム・ケアホームは、これからますます求められる福祉サービスです。

まだまだ慣れない「さつき」の利用者が、どうか一日も早く山形村の一員として生活できますよう、今後も皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

グループホーム「さつき」バックアップ施設／共立学舎
(社会福祉法人 中信社会福祉協会)

電話 0263-86-2043 Fax 0263-86-2043

平成18年4月から障害者自立支援法がはじまりました。

みんなが安心して暮らす地域づくりへ

障害者自立支援法は、どの障害者も共通の福祉サービスが地域で受けられ、1人ひとりが自立した生活をおくれるように支援します。

障害者・
障害児

利用

☆障害福祉サービス（介護給付）

- ・ 居宅介護（ホームヘルプ） ・ 重度訪問介護
- ・ 行動援護 ・ 短期入所（ショートステイ） …等

☆地域生活支援事業

- ・ 市区町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施される事業です。

☆訓練給付

- ・ 自立訓練 ・ 共同生活援助（グループホーム）
- ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援

☆補装具費の支給

- ・ 補装具の購入や修理にかかる費用の原則1割負担、9割を市区町村等が負担します。

☆自立支援医療

- ・ 障害の種類や年齢により決められていた医療費が1本化されます。

※上記のサービスを原則として1割負担で利用できます。
※給付の対象になる障害者は、身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児です。

障害者自立支援法などについての問い合わせは、下記までお願いします。

山形村保健福祉センターいちいの里内

山形村保健福祉課

TEL 97-2100

山形村社会福祉協議会

TEL 97-2102

海に感動!! そして大満足 ~希望の旅に参加して~

8月9日に、私は「希望の旅」へ行ってきました。

社会福祉協議会が福祉ふれあい交流を目的に、日帰り旅行と一泊旅行の年2回行っている小旅行。今回は日帰りです。新潟県の「上越市立水族博物館」と「うみてらす名立」を目指し、この日の早朝に出発しました。台風の影響により天候が心配されていましたが、みなさんの日頃の行いのおかげで、さわやかな快晴となりました。

参加したのは総勢53名。さつき・すぎのこ・タイムケアぽぽねっとの仲間たち、育成会のみなさん、この旅を企画した松本大学の学生ボランティアのみなさん、そして私も実習生兼ボランティアとして参加しました。行きのバスの中では大カラオケ大会やマイクの争奪戦、プチ宴会(笑)となり、大盛り上がりの中、一行の旅は真夏の新潟をめぐりました。



▲桐原麻美／日本福祉大学3年

水族館に着くと、ちょうどイルカショーが始まり、海のさわやかな潮風をあびながら、イルカたちのすばらしいショーを観て感動。その後は自由に館内を巡り、とっても小さくキレイな魚から、世界最大の淡水魚のピラクルまで、たくさんの生き物たちとふれあうことができました。私たちはめずらしい海の仲間たちを前に、つい時間(とき)を忘れて魅せられてしまいました。場所を移して「うみてらす名立」では先ず昼食。山に囲まれた地で生活している私たちには、ふだん味わえない新鮮なお刺身など、海の幸をごちそうになりました。生きたままの状態ですぐに火をかけられ、もがきながら激しく水をとばしてきたサザエに驚きつつも、ツボ焼きを美味しくいただきました。となりで一緒に食べていたおばあちゃんは「80年以上生きてきたなかで初めてサザエを食べた」と言っていました。また、これらを肴に楽しい宴会にまで発展してしまっているテーブルもありました。

海の幸でお腹いっぱいになったあとは、グループに分かれ、温泉やプールへ移動。私のグループは温泉へ行き、展望露天風呂で快晴の青空と海とが織りなす水平線を眺めながら湯につかり、日頃の疲れを癒しました。プールには室内・室外の海水プールがあり、子どもも大人も大ハシャギで遊んで来たようです。宴会グループも昼間からいい気分。私たちは、それぞれに海の景色と香りを味わいながら、ゆったりとした時間を過ごしました。

海に感動!! そして大満足。私たちはそんな瞬間を記念写真にとどめ、帰路に着きました。バスの中からも壮大な海の景色を眺め、途中のサービスエリアでゆっくりとお土産を買い、朝に引き続いて疲れを感じさせない大カラオケ大会を行いながら、信濃路を移動。予定よりも少し時間が押ししてしまいましたが、私たちの山形村に無事帰着しました。



▲海に感動!! そして大満足の仲間たち

個人や家族だけで旅行へ行くのが難しい方々も、みんなで支え合い・ふれあいながら楽しく思い出に残る旅を創造できました。一緒に参加して下さったみなさん、ありがとうございました。

また10月には一泊旅行も計画しているようです。次回は地域の大勢のみなさんもボランティアとして参加してみてください。

第一回 地域生活ふれあい交流イベント

『ふれあい寄席』の開催

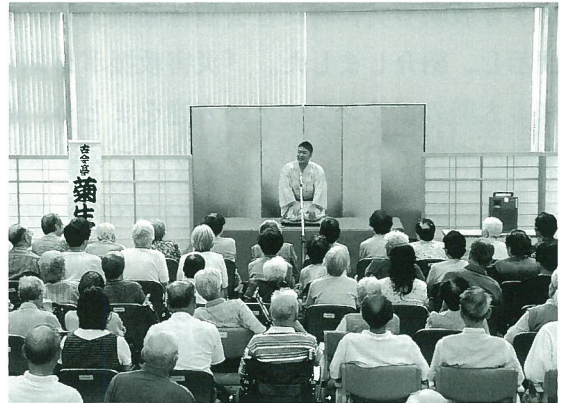
地域生活ふれあい交流イベントの第一回として、ふれあい寄席を7月28日に開催しました。

村内の福祉施設等を利用されている方々と、地域の方々がふれあい・交流する機会として初めて企画しましたが、100人程の方の参加が得られました。

今回は古今亭圓菊師匠の実子で、真打ちの菊生師匠をお招きし、表情豊かな生の落語の世界にふれることができました。

抱腹絶倒し、落語に夢中になって聞き入る皆さんの様子は、その話の中に登場する人たちと完全に同化してしまっているようでした。あらためて落語が持っている、観客を引き寄せる『不思議な魅力』を感じさせられました。

館内は、満席の大盛況な中、幕を閉じました。次回の企画をお楽しみに。



▲菊生師匠の落語風景から 於 いちいの里デイルーム

地域生活ふれあい交流イベント（建部の里編）

『僕たち!? そばの種まきをしました』

『地域の皆さんと交流しようー』をテーマに、夏の日差しがまぶしい8月3日、この春開所したコミュニティハウス建部の里でふれあい交流イベントを行いました。今回は、建部の里の隣接農園にそばの種まきをし、地域の世代を超えた交流を計画しました。

上竹田地区にある農業法人竹田の里関係者。そして特別ゲスト松本市巾上常会の皆さんのご指導のもと、



▲種まきって楽しいね！ 於 建部の里隣接農園

と、松本大学の学生さんとやまのこ保育園の皆さんで仲良く種まきをしました。大学生も保育園児も、種まきは初めての様子でしたが、そばの小さな種を、一列に並んで一粒ずつ丁寧にまきました。種まきで汗をかいた後は、建部の里の利用者の皆さんと参加した皆さんで分担し調理したカレーライスで昼食。この日用意した炊き出し用の鍋で作られたカレーをみごとに完食し、楽しい交流会となりました。

それから待つこと一ヶ月、お陰様で一面満開の花を咲かせています。（表紙参照）

いざという時に備えて～防災訓練に参加～

まだ夏らしきが残る9月3日、村の防災訓練が行われました。

社会福祉協議会では、いちいの里と下竹田公会堂に分かれ、昨年の飯山市豪雪災害時に行った様子のビデオ放映や災害時に社会福祉協議会で立ち上げる『災害救援ボランティアセンター』の活動パネルを展示し、紹介しました。『災害救援ボランティアセンター』は、復興に協力をしようと被災地へ援助に来る大勢のボランティアの方達をまとめ、被災地での様々なニーズとつなぎ合わせる役割があります。実際の災害でも、このボランティアの動きは大きな力となり、被災地の復興に貢献してきています。

また、山形村赤十字奉仕団の方々の協力をいただき、アルファー米を使った炊き出しの試食コーナーを設けました。アルファー米は、5年間保存が可能で、お湯または水をいれ、お湯の場合は20分～30分程度で食べられる保存食です。ホームセンター等で300円ぐらいで市販されています。

最近地震や水害等の災害が頻繁になってきています。ぜひこの機会に災害に対してもう一度考え、備えてみるのはいかがでしょうか。



▲災害救援ボランティアセンターパネル



▲試食用のアルファー米カレー

ボランティアセンター

貸し出し用車椅子が増えました

ボランティアセンターでは、地域の方に使用していただく貸し出し用車椅子(財源/共同募金)3台を整備しました。

住民の方で、家族旅行や通院等の外出時に車椅子が必要な場合、無料でお貸ししています。貸出期間は、短期的な使用に限られます(上限は2～3週間程度)が随時貸し出しが可能です。

ご希望の方は、山形村社会福祉協議会/山形村ボランティアセンター事務局(☎97-2102)までお気軽にお問い合わせ下さい。



▲ボランティアセンターの貸し出し用車椅子

あたたかな善意、ありがとうございました

◇平成18年度／日赤社資収納運動の実施結果◇

平成18年度日赤山形村分区社資収納運動を、5月1日から30日までの間実施したところ、次のような実績となりました。（収納された社資は、日本赤十字社長野県支部へ全額送金。）

【単位：円】

	上大池	中大池	小池	下大池	上竹田	下竹田	合計
社費	123,000	141,000	227,000	131,000	267,000	315,000	1,204,000
寄附金	43,300	7,000	65,500	31,000	73,600	77,000	297,400
社資総額	166,300	148,000	292,500	162,000	340,600	392,000	1,501,400

「乳児院まつり」バザー協力のお願い

山形村赤十字奉仕団では、10月9日(月)体育の日に松本赤十字乳児院（松本市岡田）で開催される乳児院まつりに協力するため、その日催されるバザーに出品する品物を募っています。

ご家庭の未使用で不要な物や、農作物等がありましたら、下記の日程で受付しますので、社会福祉協議会事務局までお持ち下さい。集まった品物は、まとめて同乳児院へ送ります。

バザーの売り上げは、乳児院に入所している子供たちのために使われます。去年はベビーカーを購入されました。

①受付期間

○農作物等（生もの）

10月4日(水)～6日(金)の3日間

○上記以外の物品

10月6日(金)までの平日

②受付時間

午前8時30分～午後5時30分まで

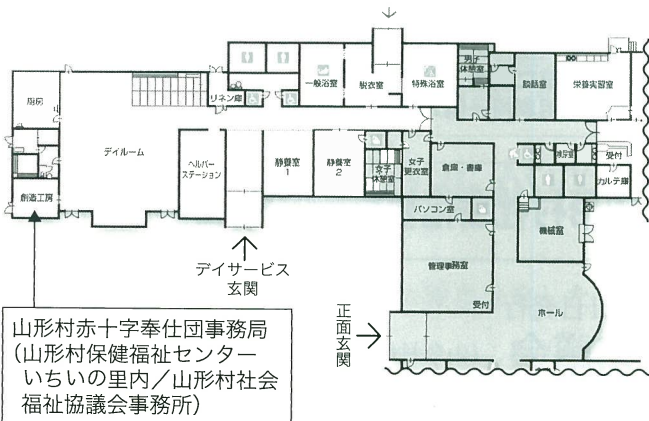
③受付場所

山形村赤十字奉仕団事務局

(山形村保健福祉センターいちいの里内／山形村社会福祉協議会事務所) TEL 0263(97)2102



▲ 前回の「乳児院まつり」の様子



皆さまのご協力をお願いいたします。

第7回 乳児院まつり

日時＊平成18年10月9日(月)体育の日
AM10:30～PM2:00

場所＊松本赤十字乳児院

イベント
(10:30～12:30)

水筒・紙交差
バルーンアート
ぜひお出掛け下さい!!

バザー

野菜・農物・お米
家庭雑貨・日用品
などなど...
お買い得品が
たくさん!!

おいしい味の
コーナー

すし・おやき
おもち・フランクフルト
シュークリーム
など

書道展
子育てのお悩み
お悩みにご相談
下さい
熊野の屋敷
(10:30～12:30)
ご希望の方は
受付でお申し
込み下さい

平成18年度

赤い羽根・歳末助け合い共同募金運動にご協力下さい

皆さんからの共同募金が地域福祉を支えます

少子高齢社会の今日、地域で安心して生活していくためには、さまざまな福祉サービスが必要です。そのため地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会や民間の社会福祉団体や施設、またボランティア団体等によって、多彩な福祉活動が展開されています。

皆さんからの共同募金は、こうした活動の支援のため役立てられます。

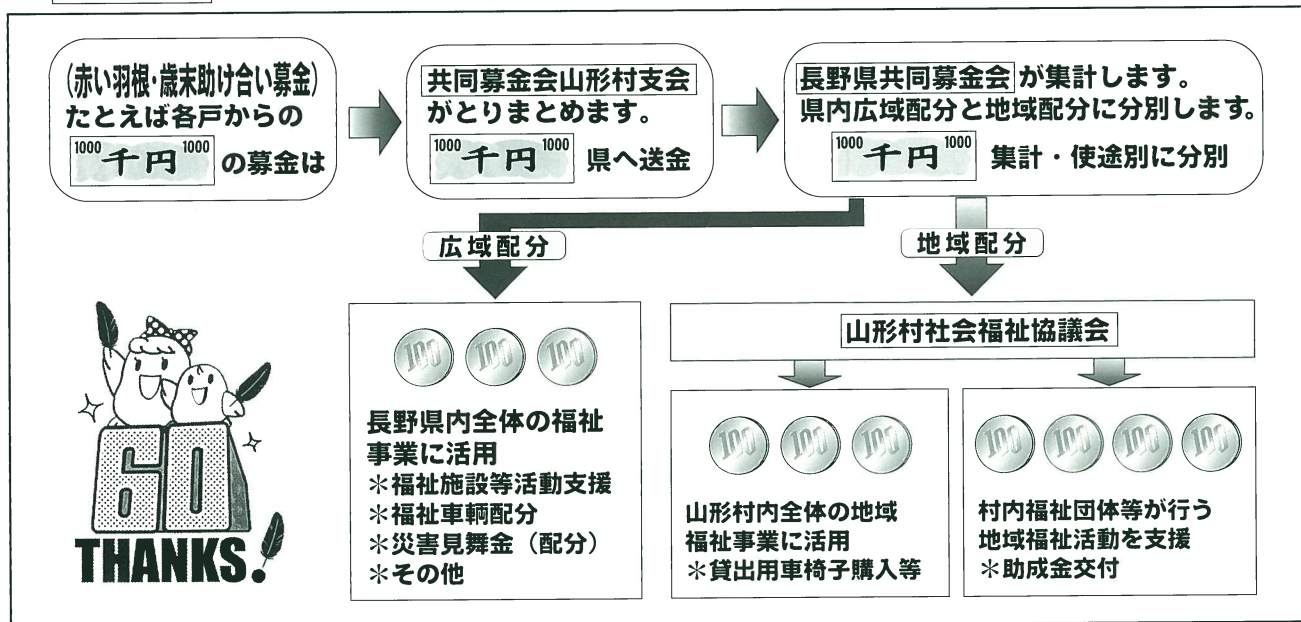
平成18年度共同募金運動の実施期間（山形村支会の場合）

平成18年10月2日から10月31日まで

*山形村支会の平成18年度目標額は、1,960,000円です。

*各連絡班ごとに集金いただき **戸別募金** をはじめ、**学校募金**、**職域募金**、**村内店舗募金(箱)** 等により、皆さんの温かいご協力をお願いします。

***戸別募金** の例 戸別の募金として、1戸から1,000円の協力をいただいた場合の募金の流れ(イメージ)



長野県共同募金会 山形村支会（事務局 山形村社会福祉協議会内 ☎97-2102）

まほろば

（社協広報／第34号）平成18年9月21日発行

- 発行所 社会福祉法人 **山形村社会福祉協議会**（山形村保健福祉センター一ちいの里内）
〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村 4520 番地の 1 TEL 0263 (97) 2102 FAX 0263 (97) 2108
- 印刷所 アサカワ印刷株式会社

*社協広報「まほろば」は、みなさんから寄附していただいた共同募金配分金を財源にして発行しています。